

芝地区総合支所区民課

## 「ご遺族支援コーナー」の設置について

身近な方を亡くされたご遺族に寄り添い、様々な手続に関する不安や負担を軽減するため、区役所での手続を一括でご案内する専用窓口「ご遺族支援コーナー」を設置します。

### 1 背景

身近な方がお亡くなりになられた場合、死亡届を提出した後、加入する健康保険や年金、相続等の様々な手続が発生します。区では、総合支所制度において、各区民課窓口で国民健康保険、後期高齢者医療保険及び高齢者や障害者等に関する各種手続が行える体制を整えていますが、同じ区民課内でも複数の係の窓口で手続が必要となります。

このため、様々な不安を抱えるご遺族に寄り添い、手続に関する負担を少しでも軽減するため、死亡に伴う区役所での手続を一括でご案内する予約制を取り入れた「ご遺族支援コーナー」を設置することとしました。

### 2 ご遺族支援コーナーの概要

#### (1) 設置日

令和5年2月10日（金）

※予約開始は2月1日（水）からとします。

#### (2) 開設曜日・時間

月曜日及び金曜日 午前9時～午後5時

1日4枠（午前2枠、午後2枠）の事前予約制とします。

#### (3) 設置場所

芝地区総合支所区民課

既存カウンターを一部改修し専用のコーナーを設置します。

#### (4) 対象者

亡くなられた区民のご遺族

#### (5) 相談の流れ

- ① ご遺族がみなとコールに来庁日を予約します。
- ② 予約情報から区民課各係において必要な手続を確認した上で、ご遺族に来庁時に必要な持ち物等を連絡します。
- ③ 来庁当日、ご遺族に各種手続を行っていただきます。区民課以外の手続や区役所以外での手続については、手続一覧や冊子等を活用し、手続先を丁寧にご案内します。

### 3 今後の取組

#### (1) 他総合支所へのご遺族支援コーナーの設置

芝以外の総合支所については、運用面や課題を整理、改善した後に、令和5年度中に開設する方向で検討します。

#### (2) 冊子「ご遺族の方へ」の改定

令和5年度中に、現在配布している冊子「ご遺族の方へ」をより見やすいA4版に改め、内容の充実を図り、改定版として発行します。

#### (3) 手続検索専用サイトの開設

令和4年度中に、ご遺族支援コーナーの設置とあわせて、スマートフォン等で区公式ホームページからアクセスし、必要な手続が検索できる専用サイトを開設し運用を開始します。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年2月 1日	ご遺族支援コーナー予約開始 広報みなど、区ホームページによる周知
2月10日	ご遺族支援コーナー設置
2月中	手続検索専用サイト開設
令和5年度	冊子「ご遺族の方へ」改定版の発行 他総合支所設置検討及び開設